

事 務 連 絡
令和7年(2025年)2月18日

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議
構成機関・団体各位

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議
幹事会幹事長

SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止に向けた取組について（依頼）

日頃から、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議の運営につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道内における令和6年中のSNS型投資・ロマンス詐欺被害については、認知件数が176件、被害額が約28億3,000万円と前年に比べて大きく増加したほか、特殊詐欺についても、認知件数は198件で前年に比べ約2割増え、被害額は約7億7,000万円と直近の5年間で2番目に多くなっており、大変憂慮すべき状況となっております。

SNS型投資詐欺等による被害の防止については、関係機関が一体となって総合的な対策を展開していくことが重要であり、当幹事会としても、昨年7月に会議を開催し、SNS型投資詐欺被害の防止等を喫緊に取り組むべき課題に位置付け、北海道、北海道警察、北海道教育委員会をはじめ、市町村や関係機関・団体の皆様と連携した取組を進めることとし、街頭啓発や情報発信など、様々な被害防止に向けた取組を行ってまいりました。

つきましては、推進会議構成機関・団体の皆様におかれましては、別紙資料を参考として、貴団体構成員に詐欺被害の現状と被害防止のポイント等を周知いただきますとともに、引き続き、道民の皆様の防犯意識の醸成に向けた道、道警察、道教委の取組に対し、積極的に御協力くださるようお願い申し上げます。

【事務局】北海道環境生活部くらし安全局道民生活課
担当：渡辺、酒井
電話 011-231-4111（内線 24-163）
FAX 011-232-4820
E-mail sakai.takue@pref.hokkaido.lg.jp

○ 被害の現状と被害防止のポイント

北海道警察作成資料（別添参照）

「SNS 型投資・ロマンス詐欺対策ニュース」、 「特殊詐欺対策ニュース」

○ 参考ウェブサイト等

- (1) 北海道ホームページ

「特殊詐欺、SNS 型投資詐欺、SNS 型ロマンス詐欺対策」

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0001/tokusagitaisaku/>)



- (2) 北海道警察ホームページ

「詐欺（特殊・SNS・ロマンス等）・闇バイトに注意」

(https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/sub_menu/03_anzen_2.html)



- (3) 政府広報オンライン

「それ SNS の投資詐欺やロマンス詐欺かも！」

(<https://www.gov-online.go.jp/useful/202407/video-286325.html>)



- (4) 政府広報オンライン

「テレビ CM 『SNS 型投資・ロマンス詐欺』 編」

(<https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202408/video-286910.html>)



SNS型投資・ロマンス詐欺対策ニュース

令和7年1月

警察本部生活安全企画課



SNS型投資・ロマンス詐欺が急増中!

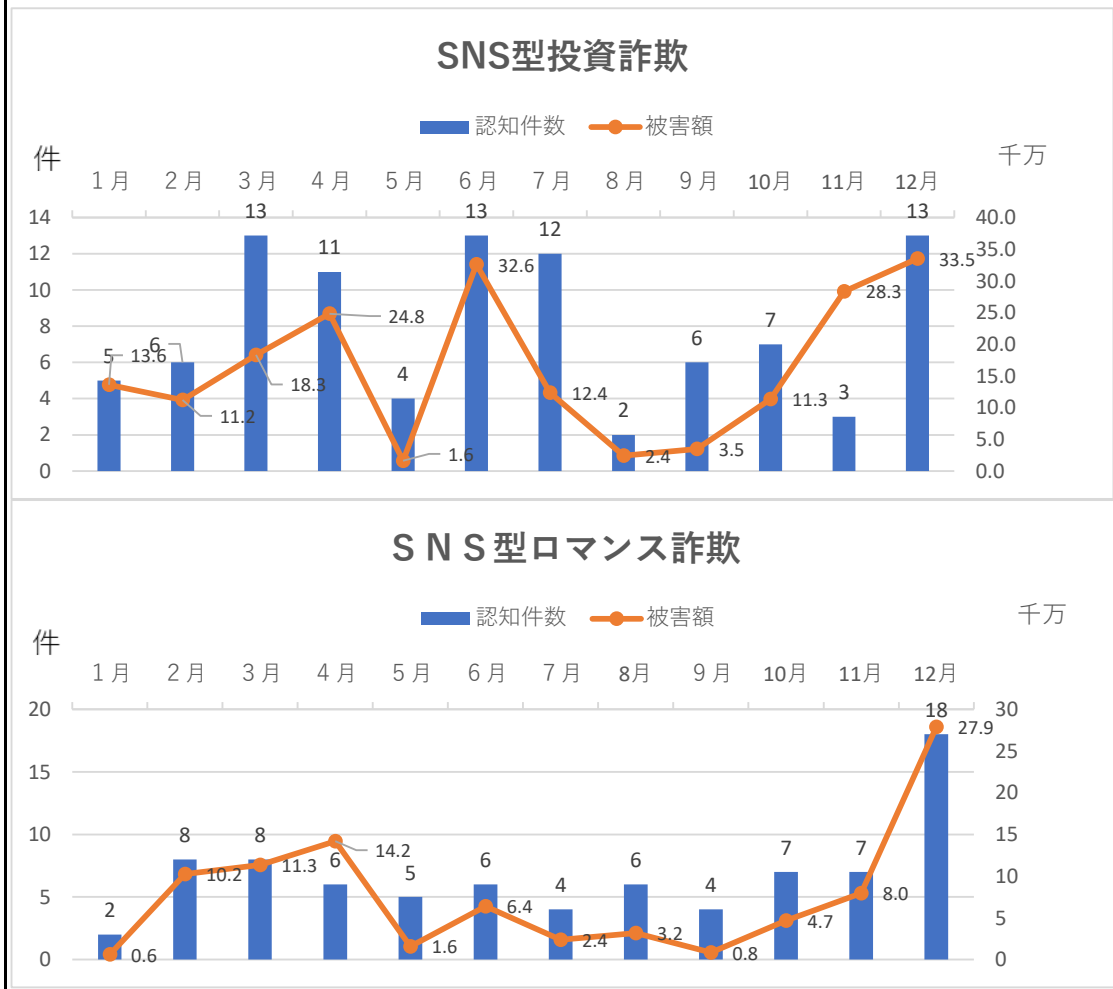
1 SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況（12月末）

種別	認知件数	被害額
SNS型投資詐欺	95件	約19億4,000万円
SNS型ロマンス詐欺	81件	約8億9,000万円
合計	176件	約28億3,000万円

※ SNS型投資詐欺～SNS等を通じて、投資名目で金銭等をだまし取るもの。

SNS型ロマンス詐欺～SNS等を通じて、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取るもの。

2 被害発生状況の推移



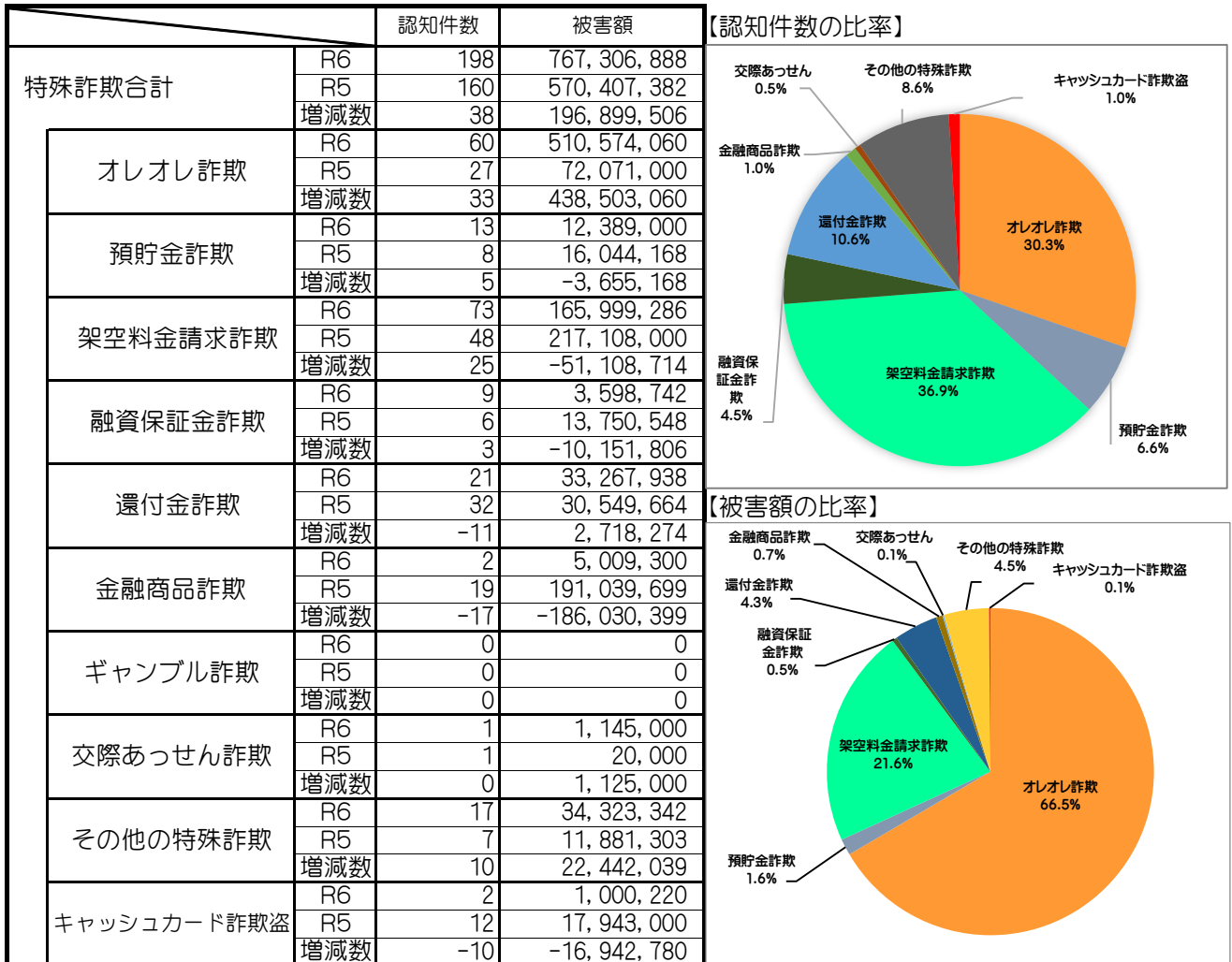
<h3>3 R 6. 12月中旬に認知した主な事件</h3>
<p>(1) SNS型投資詐欺</p>
<p>被害者（札幌市居住、60歳代男性）がSNS閲覧中、表示された投資広告にアクセスしたところ、他のSNS上で日本人を名乗る複数名の者と友達登録を行うこととなった。同人等とSNSチャットをやり取りする中で、「暗号資産を買えば利益が出る。」などと投資を勧められ、指示されるがまま、指定された口座への振込を行い、合計1,150万円をだまし取られた。</p>
<p>(2) SNS型ロマンス詐欺</p>
<p>被害者（オホーツク総合振興局管内居住、70歳代男性）は、SNS上で外国に居住する日本人女性を名乗る者とメッセージをやり取りしていたところ、同女性と会うための名目でサイト登録を勧められるとともに、チケット購入費用、保証金、違約金等の名目で金銭を要求され、インターネットバンキングを通じて、指定された口座へ合計約3,935万円を送金した。</p> <p>更にSNS上で、上記とは別の外国居住の日本人女性を名乗る者から、希少ワインの共同購入やオークションに誘われ、関税や保証金等の名目で金銭を要求され、インターネットバンキングを通じて、指定された口座へ合計約6,960万円を送金した。</p>
<h3>4 被害防止のポイント</h3>
<p>(1) ネットやSNSには、投資の詐欺広告が多数存在します。</p> <p>投資詐欺は、そのような広告を端緒に、LINE、Facebook、Instagram、Xなどの各種SNS、マッチングアプリなどで知り合った者からLINEなどのSNSグループチャットに招待されます。</p> <p>SNSには、投資関連の詐欺グループチャットが多数存在しますので、見知らぬ者から投資を勧められた際には詐欺の可能性が高いです。</p> <p>(2) 被害に遭っている方のうち、複数回の振込みでは、毎回違う口座（個人名義や法人名義）を犯人から指定されています。</p> <p>投資で<u>個人口座への振込</u>や<u>毎回違う口座へ振込</u>は詐欺と考え、警察に相談してください！</p> <p>(3) 被害防止のための着眼点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>SNSやウェブサイトには、著名人をかたる投資の詐欺広告があります！</u> ② <u>振込先に個人名義の口座を指定されたときには詐欺の可能性が高いです。また、法人名義の口座についても、当該法人が金融庁の登録業者であるか否かを確認しましょう。</u> ③ <u>「投資で絶対に儲かる」などうまい話はありません！</u> ④ <u>SNS等で知り合った者から投資を勧められたときは、相手の話を鵜呑みにせず、まずは「警察相談専用電話#9110」に相談を！</u>

特殊詐欺対策ニュース

令和7年1月
警察本部生活安全企画課

特殊詐欺認知状況（令和6年12月末）※暫定値

1 特殊詐欺の認知件数・被害額の状況



2 12月中に認知した主な事件

(1) 警察官をかたるオレオレ詐欺

被害者（旭川市居住、60歳代女性）の携帯電話に、警視庁の警察官を名乗る男から「マネーロンダリングの捜査で、あなたの口座が犯罪に使われていることが判明した。」「あなたに逮捕状が出ている。」などと電話があり、更に、大阪府警の警察官を名乗る男との連絡を指示され、SNSでのやり取りに移行し、テレビ電話で偽の警察手帳や被害者の名前が書かれた偽の逮捕状を見せられた。その後、大阪府検察庁の検事を名乗る男から「無罪を証明するために、あなたの口座の現金を振り込む必要がある。現金は後日返金する。」等と電話があり、これを信用した被害者は、金融機関窓口において、犯人から指定された口座に複数回振込を行い、合計2,400万円をだまし取られた。

(2) NTTファイナンスをかたる架空料金請求詐欺

被害者（帯広市内居住、20歳代女性）の携帯電話に、NTTファイナンス社員を名乗る男から「サイトの未納料金がある。」などと電話があり、未納料金支払い名目で犯人から指定された口座に現金を振り込み、さらに、個人情報保護委員会職員や保証協会を名乗る男から「あなたの携帯電話からウイルス感染した人がいる。そのせいで個人情報流出した人がいる。」「慰謝料と保証金を支払ってください。」などと電話を受け、指示されるがままに、電子マネーカードを家電量販店で購入してカード番号を教える、指定された口座に現金を振り込む等の方法により合計約779万円をだまし取られた。

○令和6年12月末における特殊詐欺の認知件数は198件（R5年12月末:160件）で前年に比べ38件増加し、被害金額は約7億7,000万円（R5年12月末:約5億7,000万円）で前年に比べ約2億円増加しました。

○特殊詐欺被害者の年齢層は、高齢者（65歳以上）の割合が約41.4%（令和5年:約64.0%、令和4年:約82.8%）となっており、高齢者の方より現役世代の方の被害が多い傾向にあります。

○令和6年中の特殊詐欺被害は、「オレオレ詐欺」「その他の特殊詐欺（副業名目の詐欺）」による被害が大幅に増加するとともに高額被害が多発するなど、認知件数・被害額共に令和5年と比較して増加しました。また、詐欺電話の大半に「+」や「010」などから始まる国際電話番号が悪用されていますので、特殊詐欺被害防止対策として、国際電話の利用が必要ない方は、「国際電話不取扱受付センター（0120-210-364）」への申込みを行い、国際電話番号からの電話を受けない対策（固定電話に限る）をお願いします。また、いずれの手口にも共通しますが、見知らぬ者からお金を要求されたときには、1人で判断してお金を払うことはせず、必ず警察に相談してください。